

第52回四日市市美術展覧会 作品規定の注意点について

日本画

- ・ 10号F (53×45.5cm) 以上、100号F (162×130cm) 以内。(額装幅は除く)
- ・ 10号P、10号Mは規定外サイズとなります
- ・ 額にアクリルガラスの使用は不可

洋画

- ・ 10号F (53×45.5cm) 以上、50号 (117×117cm) 以内。(額装幅は除く)
- ・ ガラスおよびアクリルガラスは付けないください。(ただし、水彩画、版画は可とします)

※マットを使っているものはマット部分を含めます

彫刻

- ・ 高さ200×幅100×奥行100cm、重量100kg程度以内。

工芸

- ・ 平面作品は、100号F (162×130cm) 以内。
- ・ 立体作品は、幅80×奥行80×高さ80cm以内。

書道

- ・ 篆刻作品は、額装して縦39×横30cm以内。(アクリルガラス付き可)
- ・ 作品の大きさは、半切。枠張りあるいは額装。軸装不可

写真

- ・ 53×43cm以上、75×65cm以内の木製パネル張り、あるいはギャラリーパネル。マットを装着すること
- ・ 単写真、組み写真とも同サイズとする。
- ・ 木製、アルミ製フレームパネルなどの写真額は不可。

